

2023年度点検・評価シート

- ・評価の視点【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針
 【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針
- ・評価の視点に“※”が付されている場合は、大学基礎データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。
- ・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。

I【現状】原則2023年5月1日現在の状況で回答してください。

対象部局	37 法学研究科	責任者	山本裕子	
基準5	学生の受け入れ	総合自己評価	B	
★基準5の総合自己評価の理由を簡潔に解説してください。				
≪回答≫両専攻とも定員充足率の問題が指摘されていたが、改善のための方策を実施中である。また両専攻ともに学生の受け入れ方針を明示し、同方針に基づく学生募集方法・入学者選抜制度を適切に運営しているため、B評価とした。				
点検・評価項目(1)	5-1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。			
★<学生の受け入れ方針> (記入してください) 【法学研究科 博士課程前期課程】 1. 法学または政治学を学ぶのに十分な基礎学力を有している。 2. 社会の諸問題について強い関心を持ち、解決方法を探求したいと考えている。 3. 法学専攻および政治学専攻が別個に定める受け入れ方針に従い、進学および入学を望んでいる。 4. 研究成果を修士論文という学術的な基準を満たす論文にまとめることを望んでいる。 【法学研究科 博士課程後期課程】 1. 法学または政治学を学ぶのに十分な基礎学力を有している。 2. 各専門分野における既存の研究水準を踏まえ、より明確な問題意識を持って研究に取り組む意欲がある。 3. 法学専攻および政治学専攻が別個に定める受け入れ方針に従い、進学および入学を望んでいる。 4. 研究成果を博士論文という学術的な基準を満たす論文にまとめることを望んでいる。			変更	有() 無(○)
評価の視点1※ 【基礎要件●】	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を設定し公表している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針、基礎要件確認シート 15			A
評価の視点2※ 【基礎要件●】	方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像を踏まえて設定している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針			A
評価の視点3※ 【基礎要件●】	入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示され、公表している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針			A
点検・評価項目(2)	5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。			
評価の視点1※	学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定している。 根拠資料→A5-1Web サイト 入試情報、A5-3Web サイト 大学院入学試験要項(入学試験募集要項)、A5-4* 大東文化大学入学者選抜試験規程			A
評価の視点2※	授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供を適切に行っている。 根拠資料→A5-1Web サイト 入試情報			A
評価の視点3※	専攻ごとに入試に関わる委員会等を設置し、入学者選抜実施のための運営体制を整備している。 根拠資料→A3-11* 入学センター規程、B5-15 部局内入試委員会名簿			A
評価の視点4	公正な入学者選抜を実施している。根拠資料→A5-3Web サイト 大学院入学試験要項(入学試験募集要項)、A5-4* 大東文化大学入学者選抜試験規程			A
評価の視点5	入学を希望するものへの合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜を実施している。(一般入試及び多様な入試への対応) 根拠資料→A5-3Web サイト、A5-4* 大東文化大学入学者選抜試験規程 *専攻の状況(根拠資料等)を総合的に判断して自己評価してください。			A
点検・評価項目(3)	5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。			

評価の視点1※ 【基礎要件●】	各専攻の入学者数は、入学定員に対して適正な数である。(2021年5月1日現在) 注：定員管理の指針 入学定員に対する入学者数比率(5年平均) 定員超過→2.00以上(改善課題) 定員未充足→修士課程0.50未満(改善課題)、博士課程0.33未満(改善課題) 根拠資料→大学基礎データ表2、表3、基礎要件確認シート16	C
評価の視点2※ 【基礎要件●】	各専攻の在籍学生数は、収容定員に対して適正な数を維持している。(2021年5月1日現在) 注：定員管理の指針 収容定員に対する在籍学生数比率 定員超過→2.00以上(改善課題) 定員未充足→修士課程0.50未満(改善課題)、博士課程0.33未満(改善課題) 根拠資料→大学基礎データ表2、表3、基礎要件確認シート16	C
評価の視点3	収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	C
★項目(3)5-3 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足がある場合、当該部局としての改善策(今後実施予定のものも含む)根拠資料を用いて回答してください。		
<p>〈回答〉両専攻ともに、2019年度よりアクション・プラン(B票)を作成し、毎年度、同プランを遂行している。</p> <p>2022年度は、2024年度入試の志願者増加に向け、従来実施している大学院進学相談会における個別相談に加え、入学試験の出願資格や受験方式、出願書類などの見直しを実施した。</p> <p>2023年度に実施する改善策としては、2023年4月に公式Webサイトのリニューアルに伴いUIを向上させ、『大学院案内』の刷新による広報面の強化など、魅力ある専攻であることをアピールすることで、未充足を解消しようと試みている。</p>		<p>〈資料名〉</p> <p>37-C5-1: 法学研究科委員会議事録(開催日: 2022年12月14日、2023年1月18日、3月1日)および会議資料(『大学院案内2024』の制作について、進学相談会パンフレット)、2023年度部局別事業計画/事業報告進捗状況確認表</p>
点検・評価項目(4)	5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
評価の視点1※ 【評価要件○】	適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を実施している。 根拠資料→B2-51 2023年度点検・評価シート B2-52 会議録(または準ずるメール記録): (開催日) 2023年度自己点検・評価について	A
評価の視点2 【評価要件○】	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っている。	A
★項目(4)5-4 改善・向上に向けてこれまでに取り組んだこと、現在取り組んでいることがあれば、具体的に回答してください。2019年度以降の取り組みも含めて記述してください。		
<p>〈回答〉学生受け入れに関する改善・向上については各専攻で実施しているため該当なし。ただし研究科全体として取り組むべき点があれば必要に応じて検討していく。</p>		<p>〈資料名〉</p> <p>37-C5-2:</p>

II 現状を踏まえ、研究科全体の長所・特色として特記する事項(工夫していること)を、意図した成果(目標)を明確にして記述してください。

※注: 前年度の取り組みに限らず、過去から継続している事項も含める

長所・特色	
-------	--

III 今回の点検・評価の結果、明らかになった専攻の新たな問題点や課題について、研究科としてどう捉えるか今後の方針や計画を含めて記述してください。

※注: 2023年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

問題点・課題	
--------	--

IV 【改善計画(事業計画)】

カ テ ゴ リ	計 画 番 号	B票№ or開始 年度	改善計画 (アクションプ ラン)	内容(改善を要すると判断した根拠)	目標の評価指標	目標値	年度計画

V【内部質保証委員会による点検・評価】

2022年度<所見>
<p>学生の受け入れについては、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を設定し公表されている。その学生の受け入れ方針に基づいて学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定しているとともに、入試委員会等を設置されている。これらの点から、入学者選抜実施のための運営体制を整備し、公正な入学者選抜を実施に当たられていることは評価できる。</p> <p>入学定員未充足は、5年平均値において修士課程 0.50 未満、博士課程 0.33 未満が、それぞれ改善課題となり、収容定員未充足は、修士課程 0.50 未満、博士課程 0.33 未満が、それぞれ改善課題となります。これに対して、総合自己評価を「B」した理由として、両専攻ともに定員充足率の問題が指摘されており、改善のための方策を実施中であるとのことです。</p> <p>法学専攻においては、入学定員充足率（修士課程：2020年度は0.40、2021年度・2022年度に0.20、5年平均値は0.16；博士課程：5年平均は0.00）・収容定員充足率（修士課程：2022年度は0.30、博士課程：2022年度は0.00）となっている。また、政治学専攻においても、入学定員充足率（修士課程：2020年度～2022年度に0.00、5年平均値は0.00；博士課程：5年平均は0.00）・収容定員充足率（修士課程：2022年度は0.30、博士課程：2022年度は0.25）となっている。いずれも改善課題の対象となる状況である。結果として、研究科の入学定員充足率・収容定員充足率は、修士課程・博士課程ともに低い数値を示している。</p> <p>項目(3)5-3における「収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足がある場合の対応」について、各専攻にて、2019年度よりアクション・プラン（B票）を作成し、それに基づいて取り組まれている。その効果を検証しながら状況に応じてプランの変更することも視野に入れながら改善に向けて対応されることを期待する。</p>
2023年度<所見>
<p>学生の受け入れについては、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を設定して公表されている。それに基づいて学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定しているとともに、入試委員会等が設置されている。これらの点から、入学者選抜実施のための運営体制を整備し、公正な入学者選抜を実施していることは評価できる。</p> <p>2023年度の博士課程前期課程の入学志願者数は3、入学定員に対する5年平均比率は0.11、収容定員充足率は0.11、博士課程後期課程の志願者数は0、入学定員に対する5年平均比率は0.00、収容定員充足率は0.00であり、それぞれが改善課題となっている。2022年度は2024年度入試の志願者増加に向け、従来実施している大学院進学相談会における個別相談に加え、入学試験の出願資格や受験方式、そして出願書類などの見直しを実施するといった努力がなされたものの、定員には満たなかった。</p> <p>2023年度に実施する改善策としては、『大学院案内』の刷新による広報面の強化など、魅力ある専攻であることをアピールすることで、未充足を解消しようと試みている事は評価できる。しかし、文系大学の大学院の定員未充足はどこの大学でも課題として取り上げられており、より抜本的な大学院改革が必要な段階にきている。</p>

◆評価の基準について

※学部、研究科等評価基準

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが卓越した水準にある。
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

<注>「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。

解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

基準 5 学生の受け入れ

【大学基準】

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

(解説)

大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した学生の受け入れ方針を定め、公表しなければならない。また、入学定員及び収容定員を適切に定め、公表しなければならない。

大学は、その受け入れ方針に基づき、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な入学者選抜制度及びその運営体制を整備し、入学者選抜を公正に行う必要がある。

大学は、教育効果を十分に上げるために、入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しなければならない。

大学は、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。